

原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

10/28 土

栃木県 宇都宮市

会場

栃木県教育会館

※詳細は裏面参照

相談無料

個別相談

対象：原子力損害において
お困りの皆様

10:00 ~ 16:00

〔休憩12:00~13:00〕

□ 原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前予約をお願いいたします。

ぜひ 専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



第五次追補で決まった追加賠償について聞きたいことがある。



知人がADRで賠償の増額を受けたと聞いたのですが…



事前予約は
こちらから



0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 土日も受付（祝休日を除く）

【会場】 栃木県教育会館 1階 小会議室

住所：栃木県宇都宮市駒生1-1-6

【周辺案内図】



※ 無料駐車場 P は、4ヶ所ございますので、いずれかに駐車願います。

- JR『宇都宮駅』西口より約4km (バスにて約20分)
関東バス「作新学院・駒生」行き「東中丸 (会館前)」下車
- 東武『宇都宮駅』より約3km (バスにて約20分)
関東バス「作新学院・駒生」行き「東中丸 (会館前)」下車

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など



専門家へ
ご相談
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

0120-013-814

【対応時間】 10:00~13:00、14:00~17:00 月曜~土曜 (祝休日を除く)

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00~13:00

オンラインでの
ご相談も可能

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト (右下のQRコード) で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力
ご相談専用ダイヤル



0120-926-470

9:00~19:00 (月~金 (除く祝休日)) 9:00~17:00 (土・日・祝休日)

